感染管理に関する基本的な考え方

院内感染防止対策は、良質で適切な医療提供の基盤となるものです。当院では、すべての患者さまを対象に、感染発生の予防と発生時の速やかな対応を図るため、病院全体として感染対策に取り組んでいます。
以下の事項に基づき、感染防止対策を推進しています。

1.感染管理対策の組織

当院は、感染症法に基づき都道府県知事の指定を受けている第1種及び第二種協定医療機関です。
感染対策向上加算1の届出を行っており、高度な感染対策体制を整えています。
院内感染対策委員会を毎月1回定期開催し、必要に応じて臨時開催も実施し、感染管理に関する重要事項を審議・決定しています。感染管理部門を設置し、週1回のカンファレンスや感染対策チーム（ICT）による院内ラウンドを通じて、現場への助言・指導を実施し、感染対策状況の継続的評価を行っています。他の医療機関と連携し、感染管理に関する情報共有や相互評価、カンファレンスへの参加を通じて、対策の質の向上に努めています。

【連携する医療機関】
聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
横浜新都市脳神経外科病院、イムス横浜東戸塚総合リハビリテーション病院
鶴川サナトリウム病院・イムス横浜旭リハビリテーション病院
相模原ロイヤルケアセンター・ヴィンテージヴィラ横浜・トレクォーレ横浜若葉台・若葉台泌尿器科クリニック等

2.職員の研修

感染防止対策の為に、全職員に対して感染対策に関する研修を年２回以上行っています。

3.微生物の検出状況、抗菌薬適正使用状況の評価

微生物検査の結果から、週1回の頻度で微生物の検出状況を把握し、必要に応じた感染対策を講じています。
抗菌薬の不適切な使用による耐性菌の発生を防ぐため、薬剤師および感染管理認定看護師を含むICTが、医師と連携しながら抗菌薬の適正使用（AST）を推進しています。

4.院内感染発生時の対応

院内感染の発生、またはその疑いが生じた際には、速やかに感染拡大防止措置を講じます。届出義務のある感染症が確認された場合は、法令に基づき速やかに行政機関に報告しています。必要に応じて、地域の保健所や他医療機関と連携し、適切な対応を図ります。

5.感染管理の推進

感染防止対策の推進のため、ガイドライン等を参考に当院の実情にあった感染防止対策マニュアルを整備し職員への周知徹底を図っています。また、マニュアルは最新の知見を考慮して随時見直しを行っています。

6.患者さまへのお願い

患者さま・ご家族の皆さまにおかれましても、院内感染防止のため、以下の事項へのご協力をお願いしております。
①マスクの着用②アルコール等の手指衛生③発熱・咳などの症状がある場合の職員への申告

7.感染対策の地域連携

当院は、地域の感染対策において中心的な役割を担っています。感染対策向上加算1の届出医療機関として、上記に示した連携する医療機関などと年4回以上開催される感染対策カンファレンスを主催し、参加しています。そのうち1回は、新興感染症の発生を想定した実地訓練を実施しています。また、地域の介護施設や医療機関からの依頼に応じて、現地での感染対策支援や共同研修も行っています。地域の感染対策レベル全体の向上を目指し、積極的な情報提供・支援を継続しています。

令和7年度7月

横浜旭中央総合病院
感染管理部門　感染対策委員会